

「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する中間報告（抄）

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

(2) 基幹統計の整備に関する方向性

わが国の統計全体を体系的に鳥瞰し、現行の指定統計で基幹統計とすべき統計のほか、新たに基幹統計として整備すべき統計、将来基幹統計として整備することを検討すべき統計等を別表に提示している。

この別表では、個別の統計の判断に際しては、上記の基準等を参考にするとともに、「行政のための統計」から「国民の情報基盤としての統計」への転換という新統計法の理念の下、利用者にとって、より使いやすい統計を整備する観点から、例えば、現在、各府省が分散的に実施している製造業の生産動態に関する統計の一本化や企業活動に係る包括的な統計の構築等の方向性を併せて提示している。

別表 基本計画における取組の方向性に沿って今後5年間に講ずべき具体的施策（抄）

別添

1 現行の指定統計で基幹統計とすべき統計

(2)新たな基幹統計として統合〔共管〕することが適当な統計

府省名	統計名	必要性、具体的措置等	実施時期
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査	これら製造業の生産動態に関する統計については、府省横断的な生産動態に関する統計(生産動態統計)を一つの基幹統計とし、その下で、それぞれ独自の調査項目を活かしつつ、他省所管の生産動態統計調査と調査項目、用語等の統一化を図り、各省それぞれが所管する生産動態統計調査として再編・整理を検討する。	平成21年度 早期に所要 の検討を開始 し、25年度ま でに整備を図 る
農林水産省	牛乳乳製品統計、木材統計		
経済産業省	経済産業省生産動態統計		
国土交通省	造船造機統計、鉄道車両等 生産動態統計調査		

2 新たに基幹統計として整備すべき統計

府省名	統計名	必要性等、具体的措置等	実施時期
経済産業省	鋳工業指数(加)	<p>鋳工業指数は、経済産業省生産動態統計調査の結果等を基に作成される加工統計であるが、我が国の鋳工業の生産・出荷・在庫に係る諸活動を表す重要な指標であり、また生産活動の基調判断、経済活動分析、生産動向・設備投資分析等にも広く利用されており、法令上の指定基準を満たしていると考えられる。</p> <p>なお、基幹統計の指定に当たっては、その範囲を指数系列のどこまでにするか、検討する。</p>	平成22年度 までの整備に 向けて、21年 度から所要の 準備を開始 する。

3 将来、基幹統計化を検討すべき統計

府省名	統計名	必要性、具体的措置等	実施時期
農林水産省	食料品生産実態調査(承) 油糧生産実績調査(承) 米麦加工食品生産動態等統計調査(承)	上記1(2)の府省横断的な生産動態に関する統計(生産動態統計)を一つの基幹統計として指定し、その下の農林水産省所管の生産動態統計調査として再編・整理を検討する中で、この3調査についてもその可能性を検討する。	平成21年度 早期に所要 の検討を開始 し、平成25年 度までに結論 を得る。

注：1) (承)：承認統計、(届)：届出統計、(加)：加工統計、(業)：業務統計

2) 新統計法の経過措置(附則第5条)により、現在の指定統計のうち、施行日において総務大臣が公示したものは、新法における基幹統計とみなされる。すなわち、総務大臣が公示したものは、施行日において、一旦それぞれ単独の基幹統計となる。